平成 30 年度実施

新規事務事業マネジメントシート 作成日: 平成 30 年 7 月 25 日

事務事業名		会計年度任用職員制度整備委託事務				事後(中間)評価対象事業					
総合	政策	兼名	0 5	効率的	りな行財政運営によ	るまちづくり	所属課	総務課	担当	行政人事担当	
計画	施領	兼名			的な行政運営の推進		課長名	田代 好弘	担当者名	齋藤 成弘	
予算科目			会計 款 項 目 事業 事業コード名 関係法令・								
事業期間			単年度 <i>σ</i>)み 単年度		年度)	✓ 期間限定(平成30 年度~	平成31 年度)		
1 事務事業概要 「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が平成29年5月に公布され、平成32年4月に施一般職の会計年度任用職員制度を創設し、任用・服務規律等の整備を図るとともに、特別非常勤職員及びの任用要件の厳格化を行い、会計年度任用職員制度への必要な移行を図るものである。本制度の創設にあたり、臨時・非常勤職員の実態の把握とともに制度の運用方針、さらには条例・規則の合きを進めることとなるが、総務省から発出されている事務処理マニュアル等だけでは情報が十分でないことが決況にある。 新制度においては、雇用は厳格に管理しなければならず、関連する要綱等の見直しも必要となるが、平成れまでどおりの要綱等に基づき雇用を続けてしまったら違法行為となる可能性も懸念されることから、例規整であるとともに専門知識を有している法規関連業者へ委託することとする。 2 概算事業費業務委託料 平成30年度 500,000円 ・ 平成31年度 1,660,000円									ド臨時的任用職員制定・改正の手続から対応が困難な は32年4月以降もこ		
(1) 事務事業の目的と指標 (1) 活動の計画(活動の量・大きさ・規模等) 一般職の会計年度任用職員制度の創設 (2) 対象(事業は誰・何を対象にしているのかを記載) 臨時職員 特別非常勤職員 (3) 目標(この事業によって、対象をどうしたいのか記載) 職員雇用の適正化を図る (4) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) (5) 対象指標(対象の大きさを表す指標) (5) 対象指標(対象の大きさを表す指標) (6) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) (6) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) (7) 雇用の適正化が図られる職員の割合 (8) 水果指標(対象における意図の達成度を表す指標) (9) ア 雇用の適正化が図られる職員の割合											
(2) 指標・総事業費			費の推	移 単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成32年度 総合計画 最終年度	
		7 E	標値	式	1	1				0	
活動	指標	´ 実	積値 標値 積値	式 0 0						0	
		」 美	積値 標値		84	90				0	
対象	象指標		績値	<u>Д</u>	160	160				0	
		イ質	標値	人 人 %	100	100				0	
 成果	指標	アーラ	標値	%	100	100				0	
イ 実		標値 績値	0						0 0		
		計画			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成32年度	
小 中	財源	国庫支 県支と	出金出金	千円						0 0	
投事業量	源 ····· 内 ····· 訳 ·····	地方 その	債 他	千円 千円						0	
量費		一般則	才源	千円	500	1,660				0	
事業費計 実績		(A)	千円	500	1,660 平成31年度	平成32年度	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	亚战2/左库	0 0		
		国庫支	出金	千円	平成30年度	十八八十尺	十八八八十八	十八八八十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	平成34年度	平成32年度 0	
投 入 量 費	源	県支b 地方	出金 債	千円						0	
ス 乗量費	費 訳	その 一般!	他	千円						0	
		71又只	71 //示	千円						U	

	評価項目	説明	事前評価結果	実施後の状況	事後評価結果					
的妥	① 公共関与の妥当性なぜこの事業を町が行わなければな	町が委嘱・雇用する職員の制度に ついて、見直し・創設をするものであることから公共関与は妥当である。	☑ 適切		適切					
当性評価	らないのですか?税金を投入して、 達成するものですか?		見直し余地あり		見直し余地あり					
4	② 着手・実施の必要性 この事務事業をなぜ着手・実施しな ければならないのか?先延ばしにで	条例の制定・改正の手続きを踏まえるものであり、平成32年4月から運用を開始するために早期に着手する必要がある。	☑ 適切		適切					
評価	きない理由は何か?		□ 見直し 余地あり		見直し余地あり					
効率は	③ 総事業費の算定根拠 算定にあたってコスト削減策を考え	制度の創設業務にあたり、必要最小限のものとしている。	✓ 適切		□適切					
性評価	たか?将来のコスト増要因に対して 対策が考えられているか?		□ 見直し 余地あり		□ 見直し 余地あり					
公平	④ 受益と負担との関係事業の内容は受益と負担との公	庁内における全職種の職員を対象 としている。	☑ 適切		□適切					
性評価	平性が考慮されているか?		□ 見直し 余地あり		□ 見直し 余地あり					
<u>.</u>	事前評価結果	<u> </u>	<u></u>	<u> </u>	8月 1日					
(1) 事前評価者として判断した今後の事業の方向性										
(2	√ 1次案のまま採択)採択条件		採択		亚佛 口 段 笑)					
_	/ IA IV.A. I I	(0	/]日小平久(平4万=	ず木に因りの旧 か、 ず仮(午回/)	┱╵╟╜┕╸┦ᆂ ╶┩ ╱					
4	成果検証	•	事後(中間							
				·						
重	務事業実施後									
	の概要									
(実施しての効 果、受益者等の										
反応、問題点、 課題等を記載)										
n2	「松子で山梨)									
(1) 評価結果(今後の方向性)										
□優(成果大) □良(良好) □ 可 □ 不可(成果なし・中止・計画変更必要)										
(2) 総評 (3) 指示事項										
			□ 面評価が多	車 業						
	□ 再評価対象事業									